

平成29年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 20,000千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 519,349千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	97,595	44,124	22,062		1,907	29,502
	高齢者福祉事業	125,526		1,801	32,843	5,517	85,365
	児童福祉事業	76,510	26,141	2,000	13,023	2,146	33,200
	小計	299,631	70,265	25,863	45,866	9,570	148,067
社会 保険	国民健康保険事業	77,296	2,500	8,750		4,010	62,036
	後期高齢者医療事業	16,832	0	9,730		431	6,671
	介護保険事業	51,526	247	135		3,105	48,039
	小計	145,654	2,747	18,615	0	7,546	116,746
保健 衛生	保健衛生事業	54,974	300	7,730	16,210	1,866	28,868
	保健予防事業	19,090	166	1,900	250	1,018	15,756
	小計	74,064	466	9,630	16,460	2,884	44,624
合計		519,349	73,478	54,108	62,326	20,000	309,437

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。